

令和3年度 東京都入札監視委員会第2回制度部会 審議概要

開催日及び場所	令和4年1月26日（水） 東京都庁第一本庁舎特別会議室 N1	
出席委員	東京大学大学院工学系研究科教授 東北公益文科大学准教授 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所）	堀 田 昌 英 斉 藤 徹 史 仲 田 裕 一 原 澤 敦 美 （敬称略・計4名）
審議事項	施工時期等の平準化について	
議案の概要	令和3年度第1回制度部会における委員からの意見を踏まえた次年度以降の都の取組の考え方について、事務局から説明を受けた。	
委員会による審議結果報告	委員からの意見を踏まえて、今後の制度設計に生かしていくよう、引き続き事務局において検討を進めることとする。	
事務局からの報告	事務局案の説明を行った。	
委員からの意見等の概要	【委員からの質問等】 設計等委託の平準化が目標値に到達していないことに対して、令和4年度の予算要求に際して従前とは違った取組を行っていたら、教えていただきたい。 【事務局の回答】 来年度予算要求に向け、債務負担や繰越明許費をしっかりと要求していくことを改めて各局に周知するとともに、局に対して個別にヒアリングを行ったところである。引き続き、庁内の連絡会をはじめ各局とも情報連絡を取りながら、予算要求に向けた工夫をしていきたい。 【委員からの質問等】 複数年度にわたる工期の平準化としては、債務負担行為以外にも繰越明許費の活用が考えられるが、資料には繰越明許費の活用に関する記載がないので、繰越明許費の活用状況について教えていただきたい。 【事務局の回答】 債務負担行為と併せて繰越明許費の活用についても、予算要求の際に通知を発出して全庁に周知を図っており、こうした全体の取組、あるいは個別の調整を通じながら、引き続き平準化を進めていきたい。 【委員からの質問等】 見える化について、資料では業種別にグラフ化されているが、これを局ごとにブレークダウンしたものを共有するということが必要ではないか。 【事務局の回答】 見せ方についてはいろいろなやり方があるかと思うので、いただいたご意見を踏まえ、庁内で調整をしていきたい。	

【委員からの質問等】

年度が終わってからではなく、その進捗状況が分かるように、例えば年度の一定期間、クォーターや半年など、途中段階でフォローアップしていくことができないか。

【事務局の回答】

年度途中での平準化の進捗状況については、実務的には把握がなかなか難しいため、例えば、表計算ソフトを活用して、現在の状況や今後の見込みを把握しやすいツールについて検討するなど、局の取組をサポートしていきたい。

【委員からの質問等】

「平準化の進捗状況などを踏まえ、段階的にサポートを行いながら職員の理解促進を図っていく」とあるが、段階的なサポートというのは、具体的にどのような内容をイメージしているのか。

【事務局の回答】

職員の理解促進を図るとともに、局によっていろいろ事情も異なるため、課題がどこにあるのか局からも聞きながら、何かさらに有効な策がないかを考え、段階的に行っていくことをイメージしている。

【委員からの質問等】

平準化のメリットが見えるようにするというのも、平準化の効果を分かりやすくすることからも重要ではないか。平準化においては、受注者だけでなく、本来、発注者や都民のメリットもあるわけで、受注者や発注者、都民の視点といった観点もあるのではないか。

【事務局の回答】

そこまでの検討に至っていないところがある。当面は、今日説明したような形で、平準化をしっかりと進めていきながら、いただいた示唆もしつかりと受け止め、今後どのようなことができるかを考えていきたい。

[その他]

特になし